

# 第2回西知多医療厚生組合議会臨時会

## 会 議 録

平成26年5月22日

西知多医療厚生組合議会

## 平成26年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録目次

議席の指定	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定について	6
副議長の選挙	6
議会運営委員会委員の指名	7
諸般の報告について	8
平成25年度西知多医療厚生組合病院事業会計継続費繰越計算書について	8
平成26年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第1号）	9
平成26年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計補正予算 （第1号）	13
平成26年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第1号）	15
議員の派遣について	20

## 平成26年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録

1 招集年月日 平成26年5月22日 午前9時30分

2 招集場所 西知多医療厚生組合議場

3 応招議員 (14人)

1番	早川直久	8番	伊藤正治
2番	蔵満秀規	9番	渡邊眞弓
3番	田中雅章	10番	大村 聡
4番	井上正人	11番	夏目 豊
5番	工藤政明	12番	小坂 昇
6番	神野久美子	13番	島崎昭三
7番	辻井タカ子	14番	江端菊和

4 不応招議員 なし

5 開閉の日時

開会 平成26年5月22日 午前9時30分

閉会 平成26年5月22日 午前10時17分

第1日 (5月22日)

1 出席議員 (14人)

1番	早川直久	8番	伊藤正治
2番	蔵満秀規	9番	渡邊眞弓
3番	田中雅章	10番	大村 聡
4番	井上正人	11番	夏目 豊
5番	工藤政明	12番	小坂 昇
6番	神野久美子	13番	島崎昭三
7番	辻井タカ子	14番	江端菊和

2 欠席議員 なし

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管理者	鈴木淳雄	副管理者	宮島壽男
副管理者	近藤福一	副管理者	渡辺正敏
会計管理者	奥屋博康	代表監査委員	東 輝男

[総務部]

総務部長	小川隆二	総務部部長兼 病院事業部部長	伊藤弘和
総務課長兼 衛生センター所長	岩田光寿	経営企画課長	内山貴裕
新病院建設課長	橘 重夫		

[病院事業]

医療監兼 知多市民病院長	浅野昌彦	東海市民病院長	千木良晴ひこ
病院事業部長	天木洋司	病院事業部次長	竹内慎二
管理課長	前田達郎	管理課課長	岡田光史
医事課長	深谷篤孝	医事課課長	岩堀良治
開院準備室長	下谷裕一		

[看護専門学校]

看護専門学校長 竹内晴子 庶務課長 彦坂邦之

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

清掃センター所長 沢田稔幸 健康福祉監 神野規男

[知多市]

生活環境部長 浅田文彦 健康福祉部長 永井誠

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

事務局長 佐々木美喜子 書記 櫛田竜也

書記 西山和智

6 議事日程

日程	議案番号	件名
1		議席の指定
2		会議録署名議員の指名
3		会期の決定について
4		副議長の選挙
5		議会運営委員会委員の指名
6		諸般の報告について
7	報告1	平成25年度西知多医療厚生組合病院事業会計継続費繰越計算書について
8	10	平成26年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算(第1号)
9	11	平成26年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計補正予算(第1号)
10	12	平成26年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算(第1号)
11		議員の派遣について

## 7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(5月22日 午前9時30分 開会)

議長 (江端菊和)

皆さん、おはようございます。

本日は御多忙の中、御参集をいただきまして大変御苦勞さまでございます。最初に、さる4月、東海市議会の役員改選により組合議員の交代がございましたので、ここで全員の皆様にお手元の名簿の順番に従いまして自己紹介をしていただきたいと思います。

まず、東海市選出議員から順次お願いをいたします。

(① 東海市選出議員 ② 知多市選出議員 自己紹介終わる。)

ありがとうございました。

それでは、次に理事者側につきましても、管理者から順次、自己紹介をお願いしたいと思います。

(① 理事者側 ② オブザーバー 自己紹介終わる。)

ありがとうございました。

以上で自己紹介を終わります。

現在の出席議員は14人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。

ただいまから、平成26年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会を開会いたします。

会議に先立ち、管理者から挨拶をいただきます。

管理者 (鈴木淳雄)

議長のお許しを得ましたので、開会に当たり一言御挨拶申し上げます。

本日は、平成26年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会の開会をお願いいたしましたところ、御多忙の中御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日、御提案いたしておりますのは、平成26年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算(第1号)初め4件の議案でございます。何とぞ十分な御審議をいただき御議決を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長 (江端菊和)

ありがとうございます。それでは、これより会議に入ります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

---

議長（江端菊和）

日程第1「議席の指定」を議題といたします。

東海市選出議員の議席については、ただいま御着席の席とし、会議規則第3条第1項の規定により、1番早川直久議員、2番蔵満秀規議員、3番田中雅章議員、4番井上正人議員、5番工藤政明議員、6番神野久美子議員、7番辻井タカ子議員、以上のとおり指定いたします。

---

議長（江端菊和）

それでは次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、1番早川直久議員、11番夏目豊議員を指名いたします。

---

議長（江端菊和）

続きまして、日程第3「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定いたしました。

---

議長（江端菊和）

次に、日程第4「副議長の選挙」を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。これに御異議ござい



ませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長によりまして指名することに決定しました。

従来 of 慣例によりまして、東海市議会議長の早川直久議員を副議長に指名したいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名しました早川直久議員を副議長の当選人とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました早川直久議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました早川直久議員に会議規則第31条第2項の規定により、当選人の告知をいたします。

それでは、就任の御挨拶をお願いいたします。

副議長（早川直久）

ただいま皆様からの御推挙によりまして、西知多医療厚生組合議会の副議長を拝命いたしました早川直久でございます。今後は組合議会のために議長を支え努力してまいる所存でございますので、どうぞ皆様方の御指導、御鞭撻のほうをよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

議長（江端菊和）

よろしく申し上げます。

---

議長（江端菊和）

それでは、次に日程第5「議会運営委員会委員の指名」を議題といたします。

議会運営委員会委員の指名については、委員会条例第3条の規定により、蔵満秀規議員、井上正人議員、以上2人を指名いたします。

次の休憩中に議会運営委員会の委員長の互選を行い、その結果を御報告願います。  
この際、暫時休憩いたします。

なお、議会運営委員会の開催については委員会室で行いますので、委員の皆様は御参集ください。よろしく願います。

---

(休憩 午前9時35分)

(再開 午前9時39分)

---

議長（江端菊和）

それでは、休憩前に引き続き会議を行います。

議会運営委員会の委員長の互選結果を報告いたします。

委員長に蔵満秀規議員が選出されましたので、よろしく願いをいたします。

---

議長（江端菊和）

続きまして、日程第6「諸般の報告について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定により、監査委員から議長のもとに、平成25年12月分から平成26年2月分までの例月出納検査結果報告が提出されましたが、お手元にお配りしたとおりでございますので、これをもって報告にかえさせていただきます。

---

議長（江端菊和）

続いて、日程第7、報告第1号「平成25年度西知多医療厚生組合病院事業会計継続費繰越計算書について」を議題といたします。

報告者から説明を願います。

病院事業部長（天木洋司）

それでは、報告第1号「平成25年度西知多医療厚生組合病院事業会計継続費繰越計算書について」御説明申し上げます。

病院事業会計、1款資本的支出1項建設改良費、新病院建設事業において継続費

の総額は140億8,007万円で、平成25年度予算額は9億2,331万円、うち支出済み額9億2,330万4,800円で、5,200円を翌年度へ定時繰越したものでございます。

次のページをお願いいたします。

繰越理由は、平成25年度分の新病院建設工事管理委託及び新病院建設工事の完了に伴い、平成25年度支出に残額が生じたためでございます。繰越事業の収入支出の内訳は記載のとおりで御高覧をいただき、以上で説明を終わります。

議長（江端菊和）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、報告第1号の報告を終わります。

---

議長（江端菊和）

続きまして、日程第8、議案第10号「平成26年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（小川隆二）

ただいま上程されました議案第10号「平成26年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ10億円を増額し、補正後の額を57億5,996万4,000円とするものでございます。なお、議案の詳細につきましては総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（岩田光寿）

議案第10号「平成26年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第1号）」の補正の内容につきましては、議案の4ページ、5ページをお願いいたします。

2の歳入から説明申し上げます。1款分担金及び負担金1項負担金1目負担金は、その受入額を10億円増額し、57億2,995万8,000円とするもので、その内訳といたしましては、看護専門学校事業特別会計負担金では、東海市、知多市それぞれ465万円を増額し、合わせて930万円の増額を行うものでございます。

病院事業会計負担金では、病院施設の維持管理及びこれに附帯する事務に対する負担金につきまして、東海市、知多市それぞれ465万円を減額し、また、病院の建設及びこれに附帯する事務に対する負担金につきましては東海市の負担金を10億円増額するもので、東海市の負担金では差し引き9億9,535万円として、合わせて9億9,070万円を増額するものでございます。

3の歳出では、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の繰出金におきまして、看護専門学校事業特別会計繰出金及び病院事業会計繰出金を歳入の負担金増額分と同額を増額するものでございます。説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（江端菊和）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

7番議員（辻井タカ子）

4ページですけれども、今御説明いただきました病院事業会計負担金について伺いをいたします。今回、負担割合はそれぞれの負担割合が決められているというふうに認識しておりますが、東海市負担と知多市負担分の今回負担割合が異なるのか、金額が違っておりますので、負担の算出の根拠はどのようになってこのような金額になっているのかという点について、よろしく伺いをいたします。

総務課長（岩田光寿）

御質問の病院事業会計負担金について、東海市負担と知多市負担分の算出の根拠はどのようになっているかについてでございますが、病院事業会計の負担金につきましては、今回東海市から病院の建設に対する負担金として10億円が増額となっております。これは新病院整備事業として国の社会資本整備総合交付金を充当することにより、新病院建設費の軽減が図られることから、東海市の社会資本整備総合交付金事業の一部に位置づけ国の交付金の確保を図り、これを組合への負担金として繰り出しいただくものでございます。この負担金相当分につきましては、今年度の規約上の負担割合とは別に東海市が一旦立てかえる形で負担いただきますので、知多市にはこの負担分が規約に基づく負担割合となるように、来年度以降知多市の交付金負担分を加算し負担割合の整合を図っていくものでございます。

7番議員（辻井タカ子）

そうしますと、今お聞きしますと社会資本の交付金ということですので、一旦東

海市が10億円出すということになりますけれども、それに及ぶ今後の知多市と東海市の負担の割合に何か変化があるのか。それから、メリットはどのように考えられてみえるのかという点について、再度よろしく願いいたします。

総務課長（岩田光寿）

まず1点目、今後の負担金の割合でございますが、この10億円に対しまして今回東海市の負担金を先払いいただいたという形をとらせていただきますので、先ほど申しましたように知多市のほうで今後それに対する負担率に応じた案分の額を、今後、知多市の負担金の中で調整させていただきます。

それから、2点目ですが、この導入に当たりましては実際に国の交付金をいただきますので、そこで本来市のほうからいただく負担金のほうが減ってまいります。そのメリットが今の起債の利率等を勘案いたしますと4億5,000万円ほど出てくる見込みでございます。こちらのほうで東海市につきましては約2億7,000万円、知多市では1億8,000万円のメリットがあるものと思われま。

議長（江端菊和）

よろしいですか。ほかに。

11番議員（夏目 豊）

それでは2点お願いいたします。

若干ふれられてたと思えますけど、この時期に10億円を補正する背景について詳しくお伺いします。

2点目は、負担割合の考え方から今後の知多市の対応についてお伺いをいたします。よろしく申し上げます。

総務課長（岩田光寿）

御質問の1点目、この時期に10億円を補正する背景についてでございますが、新病院の建設事業では組合及び両市の負担軽減を図るため補助金や起債の活用を進めてまいりました。この中で、今年度東海市が実施いたします社会資本整備総合交付金の対象事業に位置づけることで交付金の確保が可能となりました。この交付金事業につきまして4月に国から交付の内定通知があったことの連絡がありましたので、今回この交付金事業相当分の10億円を補正するものでございます。

それから、御質問の2点目、負担割合の考え方から今後の知多市の対応についてでございますが、今回新病院建設にかかる社会資本整備総合交付金事業相当分10

億円を東海市から御負担いただきます。このうち5億円は国からの交付金であり、残りの5億円分が東海市の病院建設にかかる負担分で一般財源と市債の借り入れで対応していただきます。これに対する知多市の負担分は東海市負担の5億円に起債償還経費を加え、それを東海市と知多市の負担金の負担割合で案分した額となります。今後この負担分につきましては、起債の償還期間を勘案し約25年間で最終的に規約上の負担割合の額となるまで知多市の負担是正を行うものでございます。

11番議員（夏目 豊）

再質問させていただきます。今後の知多市の負担額はどれほどになるのかお伺いいたします。

総務課長（岩田光寿）

再質問の知多市の負担額についてでございますが、東海市での社会資本整備総合交付金における起債借入率がまだ確定しておりませんので想定になりますが、負担是正を行う額は約5億4,400万円となり、知多市の負担分はこれを負担率で案分した約2億1,200万円となります。今後の毎年の知多市の負担額では、起債償還の始まる27年度から負担是正を開始し、当初5年間は約380万円、それ以降、約990万円が加算になるものでございます。

議長（江端菊和）

よろしいですか。ほかありませんか。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第10号「平成26年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第1号）」について、原案に賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

ありがとうございました。

全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（江端菊和）

続きまして、日程第9、議案第11号「平成26年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

看護専門学校長（竹内晴子）

ただいま上程されました議案第11号「平成26年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ930万円を増額し、補正後の額を1億3,854万8,000円とするものでございます。なお、議案の詳細につきましては庶務課長から御説明申し上げます。

庶務課長（彦坂邦之）

議案第11号「平成26年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）」の補正の内容について御説明申し上げます。

4ページ、5ページをお願いします。

2の歳入から御説明を申し上げます。3款繰入金1項繰入金1目繰入金は、一般会計繰入金からの繰入額を930万円増額し、1億1,769万3,000円とするものでございます。

3の支出では、1款看護学校費1項看護専門学校費1目事業総務費の繰入金の増額分と同額を増額するもので、その内訳といたしましては人事異動及び看護職1名の増員により、2節給料で462万8,000円、3節職員手当等で364万2,000円、4節共済費で103万円の合計930万円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（江端菊和）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

6番議員（神野久美子）

1点お願いいたします。この時期の補正予算を組まなければならなくなった理由は何か、よろしくお願いいたします。

庶務課長（彦坂邦之）

御質問の理由についてでございますが、開校以来、校長職は知多市民病院医師が兼務していた関係で給与は病院事業会計で支出しておりましたが、今回の人事異動により、校長が定年退職後、看護師である副校長が校長に昇格し、その後任に知多市民病院外来看護課長が移動したため看護職が1名増員となりました。この人事異動が決定したのが新年度予算作成後であったため予算措置に間に合わず、今回補正予算をお願いするものでございます。

議長（江端菊和）

よろしいですか。ほかにありませんか。

7番議員（辻井タカ子）

同じところですけども、看護職員の方が増員されたということでより充実した体制になったというふうに認識しておりますけれども、この体制の変更、そして効果をどのように考えて今後されようとしているのかという点についてお尋ねをいたします。

庶務課長（彦坂邦之）

御質問の体制の変更及び効果についてでございますが、現在、組合立の学校として平成27年度の新病院開院に向けたカリキュラムの見直しを行っており、それに伴い教員の講義時間の増加が生じます。また、特に産婦人科など実習施設の確保が困難になってきており、実習施設箇所がふえている状況などから教員の実習指導業務の増加が講義の従事時間の確保に支障をきたしております。今回の職員増による体制の変更により、これらの課題が解消されよりきめ細やかな教育、指導を図ることができ、学生のレベルアップにつながるものと考えております。

議長（江端菊和）

よろしいですか。ほかに。

11番議員（夏目 豊）

答弁でほぼ確認できたんですけど、通告してあるので確認します。

今回の補正により職員看護職が1名増員となっているが、その理由について改めて伺いをいたします。

庶務課長（彦坂邦之）

御質問の理由についてでございますが、予算の作成段階においては校長職は従来のおり知多市民病院医師が兼務ということでお願いをしておりましたが、今回の



人事異動により看護師の副校長が校長に承認し、知多市民病院の外来看護課長が副校長に就任したため看護職が1名増となりました。よろしくお願いいたします。

議長（江端菊和）

よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第11号「平成26年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）」について、原案に賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

ありがとうございました。

全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（江端菊和）

続きまして、日程第10、議案第12号「平成26年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

病院事業部長（天木洋司）

ただいま上程されました議案第12号「平成26年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

第2条は収益的収入及び支出で、収入の第1款病院事業収益、第2項医業外収益を930万円減額し、支出の第1款病院事業費用、第1項医業費用を1,000万円増額するものでございます。

第3条は資本的収入で、第1款資本的収入、第1項企業債を10億円減額し、第2項出資金を10億円増額するものでございます。

第4条は債務負担行為で、新病院開院に向けて給食業務委託料を追加するものでございます。

第5条は企業債で、新病院建設事業について111億8,414万円を101億8,418万円に減額するものでございます。

第6条は他会計からの補助金で、11億3,693万円を11億2,763万円に減額するものでございます。

なお、詳細につきましては管理課長から御説明申し上げます。

管理課長（前田達郎）

「平成26年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第1号）」の補足説明をさせていただきます。

11ページをお願いいたします。

平成26年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予定額明細書でございますが、収益的収入及び支出の収入第1款病院事業収益、第2項医業外収益、第2目他会計補助金、第1節他会計補助金930万円を減額するもので、看護師の看護専門学校への人事異動に伴うものでございます。

支出の第1款病院事業費用、第1項医業費用、第3目経費、第49節負担金1,000万円を増額するもので、名古屋大学附属病院看護師を人事交流で東海市民病院看護副部長として受け入れることに伴うものでございます。

資本的収入及び支出の収入、第1款資本的収入、第1項企業債、第1目企業債、第1節企業債10億円を減額するもので、組合負担金に社会資本整備総合交付金分を追加することで企業債を減額するもので、同額を第2項出資金、第1目他会計出資金、第1節他会計出資金10億円を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（江端菊和）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

7番議員（辻井タカ子）

追加された給食業務委託料の債務負担行為についてお尋ねをいたします。

委託料の算定根拠はどのようになっているのかと、それから、今回委託しない場合との費用対効果をどのように見ているのか。また、病院食の質の低下や安全性の確保、職員配置、労働条件、災害時における対応はどのように考えてみえるのかに

ついてお尋ねをいたします。

開院準備室長（下谷裕一）

御質問の給食業務委託料の債務負担行為について、委託料の歳出根拠と委託しない場合との費用効果額をどのように見ているのか。また、病院食の質の低下、安全性の確保、職員配置、労働条件、災害時における対応はどのように考えているかについてでございますが、委託料の算定根拠につきましては、想定のお食数を調理、提供する工程を検討しまして、必要人数を試算し人件費及び材料費等の必要な経費を算定いたしました。

給食業務を直営で行う委託しない場合と費用効果額につきましては、材料費は委託、直営とも費用は変わりませんが、人件費に相当する管理費が比較対象となります。3年間で委託のほうが8億4,243万円、委託しない直営ですと約9億2,070万円を見込んでおり、約7,800万円費用効果があると考えております。

また、病院食の質の低下、安全性の確保につきましては、現在、両病院において実施しています給食委託業者の実績を踏まえ、病院食の質の低下を防ぎ安全性を確保できる仕様書といたします。

職員の配置につきましては、管理栄養士3人、栄養士7人、調理師8人、調理補助員49人を想定しております。

労働条件につきましては、仕様書に労働安全衛生管理の項目を設け、労働条件、安全衛生について適切な運用が実施できるようにしてまいります。

災害時につきましては、受託者に災害時を想定した危機管理計画を義務づけることとし、入院患者に対する3日分程度の食糧を備蓄することと、代行保障についても契約内容としてまいります。

7番議員（辻井タカ子）

ありがとうございます。

それで、今の御答弁では7,800万円の費用対効果が報告されましたが、今回の必要数にそうした費用をかけて業務委託料を算出されているというふうに思うんです。今お聞きしますと食材は市が直営でやってると言うのか、同じものを委託に任せないでやるということのように認識いたしましたけれども、調理員の方は8人を想定し、それから補助員を49名というふうになっています。それで、今ブラック企業だとかパートなどの職員の方々の身分保障を自治体がどのようにしていき安

全安心な給食を提供していくのかというの大きな社会問題にもなっていますので、こうした調理師の方をどのような身分で雇用をし業務に当たっていただくのかということが組合がはっきり打ち出すことによって委託料の金額というのは変わってくるのではないかというふうに思うわけです。それで、今お聞きしますとそうしたところのきちとした何人の常勤の正規職員を確保していくよなどの明記がなされないままに委託料が算出されているのではないかというふうに思われるわけですが、そのあたりはどのようになっているのかと。それと、安全性の確保がその中で本当にできるのかということについて再度お尋ねをいたします。食材についても、ちゃんと国産とかいろんな条件をお聞きして今は購入されているのかという点も含めてお聞きをしながらお考え方を再度お尋ねをいたします。

開院準備室長（下谷裕一）

補助員の身分の保障についてでございますが、給食委託業務の中で業務量を示しまして、業務量の中で委託業者がその業務を遂行できる人数を委託業者に任せております。その中でその業務が賄えるかどうかというのは組合の委託した側で確認しながら進めてまいります。

あと、食材の確認につきましては、委託業者に食材の発注先とか搬入ルート、そのような計画を出させて、それも仕様書の中でうたいまして組合のほうで確認してまいります。

議長（江端菊和）

以上ですか。よろしいですか。ほかにありませんか。

11番議員（夏目 豊）

それでは3点お願いいたします。

1点目は、企業債が10億円減となり、一方では出資金が10億円増となっておりますが、このことによる影響についてお伺いをいたします。

2点目は、給食業務委託料について給食業務委託はどのように委託先を決めているのかお伺いをいたします。

3点目は、看護部運営支援負担金増の理由について改めてお伺いをいたします。以上です。

管理課長（前田達郎）

御質問の1点目、影響についてでございますが、企業債が減となり同額を出資金

に振り返ることにより、将来発生する企業債の利息分といたしまして約1億3,000万円、元金償還分といたしまして5億円の支出が不要となり負担軽減が図られるものでございます。

開院準備室長（下谷裕一）

御質問の2点目、給食業務委託料について、給食業務委託はどのように委託先を決めるのかについてでございますが、新病院における給食業務委託につきましては、患者サービスの向上、業務の効率化、医療の質の向上等を基本目的に、価格を安く提示した者を選定する競争入札でなく公募型で参加希望者を募り、参加希望者に給食業務に対する企画提案をさせ、企画提案の内容について病院給食業務に対する考え方、患者満足度の向上、安全で良質な食事の提供等を審査項目とし、総合的に評価し、採点し、最もすぐれた企画提案をした業者と契約する公募型プロポーザル方式で委託先を決めてまいります。

管理課課長（岡田光史）

御質問の3点目、看護部運営支援負担金増の理由についてでございますが、新病院開院に向け両病院の看護業務の統合調整及び急性期看護の指導等を目的として、4月1日から東海市民病院において国立大学法人名古屋大学医学部附属病院看護師を看護副部長として受け入れております。これまでの勤務の中でも救急部門、特にICU関連について施設設備、業務内容の両面から経験を生かした提案をいただいております。費用負担については、両者で協定書を交わし、身分は大学病院在籍のままの出向で給与等の支払いは出向もとの大学病院が行い、所用負担額を組合から大学病院へ半期ごとに支払うこととなっており、その所用負担額1,000万円を計上したものでございます。

議長（江端菊和）

よろしいですか。ほかありませんか。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

7番議員（辻井タカ子）

討論させていただきます。

議長（江端菊和）

済みません。通告を受けておりませんので討論できませんので。通告制になっておりますのでお願いをいたします。

これからはそういう形でお願いをいたします。

それでは、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第12号「平成26年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算(第1号)」について、原案に賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

ありがとうございました。

多数の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（江端菊和）

続きまして、日程第11「議員の派遣について」を議題といたします。

会議規則第97条の規定により、議員の派遣について議決をお願いするものであります。

議員の派遣については、お手元の資料のとおり西知多医療厚生組合議会行政視察1件について派遣したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

この際お諮りいたします。

ただいまお諮りしました議決事項について、諸般の事情により変更する場合には、議長に御一任をお願いしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

これによって、議員の派遣についてはお手元の資料のとおり派遣を行い、また変更がある場合につきましては、議長に御一任いただくことに決しました。

---

議長（江端菊和）

以上をもちまして、本日の臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。

管理者。

管理者（鈴木淳雄）

議長のお許しを得ましたので、第2回臨時会の閉会に当たりまして一言お礼を申し上げます。

本日は慎重に御審議をいただき御議決を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。今後とも議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（江端菊和）

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、平成26年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会を閉会いたします。

（5月22日 午前10時17分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年5月22日

西知多医療厚生組合議会 議長 江端 菊和

1番署名議員 早川 直久

11番署名議員 夏目 豊